

II

各種健診事業活動

I 1. 主な事業内容

1) 職域健診・被扶養者健診

- ・労働安全衛生法関係法令に基づく各種健康診断・特殊健康診断
- ・特定健康診査
- ・生活習慣病予防健診及び人間ドック
- ・行政指導に基づく特殊健康診断
- ・がん検診

2) 地域健診・がん検診

- ・特定健康診査及び後期高齢者健康審査等の住民健診
- ・各種がん検診

3) 婦人科・乳腺科・一般診療等

- ・がん精密検査、有所見者の経過観察
- ・有症状者の診察

4) 学生・児童生徒の健診

- ・学校保健安全法に基づく学生・児童生徒の入学時及び定期健康診断

5) 健康支援

- ・健康診断後の事後指導
- ・産業医活動
- ・保健指導
- ・特定保健指導
- ・メンタルヘルス支援
- ・電話相談
- ・講演会の講師派遣など
- ・健康づくり講座の開催
- ・広報誌「バランス」の発行

II 2. 2022年度 事業全体の活動

■ 取り組み

事業目標

「成長に向けた事業基盤の強化」

2022年度は、事業目標である「成長に向けた事業基盤の強化」を達成すべく、計画した高井戸事業所の改修工事を遂行し、8月にリニューアルオープンした。リニューアルオープンに伴い、施設名称も高井戸東健診クリニックから「診療所 杉並健診プラザ」へ変更した。施設健診事業では当初の計画通り5ヵ月間休業したが、改修工事を行ったことで、受診者待合、検査室等の内装やスペースを拡充し、男女別専用フロア（一部共用）とすることで受診者へのサービス向上およびイメージアップが図れた。保健指導事業（公益目的事業）では面談室を増設し事業の推進、作業環境では事務スペースの動線見直し、より一層の業務の効率に繋がられ、施設健診事業では収入予算を上回ることができた。しかし、既存エレベーター更新工事や看板設置工事等、一部は2023年度へ持ち越しとなった。

1. 公益事業

1) 保健指導及び健康教育等の事業

オンラインを活用した健康支援が定着し、特定保健指導をはじめ、セミナー、メンタルフォローなどいずれもオンラインを中心に行った。効率化が図れたことで、遠隔地に勤務する人や、より多くの方を支援することに繋がっている。コロナ禍で長時間の座位によるリモートワークに従事する人が増えたことから、「座りっぱなしにならない」ためのセミナーを実施。更に人の交流が減っている状況を踏まえ「笑いの大切さ」を伝えるセミナーを行うなど、現在の課題に即したテーマで健康づくりを行った。また、例年実施していた健康増進の啓発を目的とした「健康づくり講座」は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴いつつ、事前収録をした動画を各事業所や区民健診受診者に向け期間限定で発信する形で実施。講座動画を著名人にご出演いただく事で、より多くの方に関心を持っていただけるような構成とした。

2) 健康保持・健康増進の為の広報活動

年間4回発行する広報誌「バランス」では健康保持・健康増進に関わる情報を広く公開。

タイムリー且つ有用な記事を多く取り入れつつ、今年で発行12年目を迎えた。

また、財団事業の報告及び健診結果の統計的な分析結果を載せた「事業年報」を毎年発行。

地域・行政・健康保険組合等に配布し、併せて財団ホームページにも広く公開した。

3) 地域医療との連携

2022年度から医療連携課を立ち上げ、各医療機関と緊密な連携を開始した。また約7カ月ではあるが、基礎となるデータの集積ができたので、次年度以降の目標値が明確化され、課題も見出すことができた。また、医療機関との良好なコミュニケーションを築き、円滑な医療連携に繋げることができた。受診者から沢山の感謝の声をいただくとともに、健診後における医療連携のニーズがとても高いことが分かった。

2. 収益事業

1) 事業活動における健診事業

他機関からの情報交流により、業務改善方法を取り入れ、杉並健診プラザでも渉外課に新たな取り組みを始めた。課内体制は少数精鋭を目指し、現業務を見直し新規獲得に向けた動きが出来るよう、業務を移行させている。

また、杉並健診プラザのリニューアルに伴い、近隣の企業へのDM発送と既存客に対しリニューアルオープンを案内した。収益面では、採算を見直し既存顧客（巡回健診）へ巡回出張費の加算や施設健診への切り替え等を依頼した。新

規顧客開拓では、飛び込み営業の他、DM発送などを実施した。特に、施設健診の渉外活動では、年度途中のリニューアルにもかかわらず、施設見学により認識度をアップさせることで、契約の締結に結びつけることができた。

2) ネットワーク健診事業

受診率は前年度比24%増と目標達成した。主な要因としては契約先の健診対象者拡大（約8,000名増）、新規事業所の追加（2社合計250名増）により大幅増加となった。また、予約システムも安定稼働を継続し、巡回予約、健診結果のWEB閲覧（受診者側）、予約勧奨を実施し、お客様の健康診断管理の業務効率化のサポート強化に努めた。しかし、想定以上の予約件数の増加により電話応答率、予約確定日数、結果納品日数に時間を要し、社内業務改善の課題も多く、今後の課題解決に向け体制構築と業務改善に努める。

3) 新健診システム導入から運用へ

新システム使用開始当初は戸惑いも見受けられたが、運用が進むにつれ順応することが出来、年始の大口健診先も順調に対応できた。新帳票、特に移行データ（過去）のチェックに注力し、出力ミスを未然に防ぐことが出来た。各処理担当間の報告・相談、ヒヤリ案件の共有を活発に進め、次年度も引き続き課長代理・係長を中心とし、報告・相談、情報共有を行える体制作りを継続する。

また、新システムの導入事例の指導を受けながら、必要に応じたツール開発、契約登録を実施。次年度以降は安易にツールが増えないよう、渉外課をはじめ関連部署とよく協議し、人的ミスが出ない環境づくりを目指す。

3. 本部巡回健康診断

■ 取り組み

本部巡回健康診断は産業保健としての職域健診、学校保健としての学生健診、地域保健としての住民検診を実施しています。この内、年間を通して主として行っているのは職域健診です。

職域健診は事業者が労働安全衛生法第66条に基づき、労働者に対して医師による健康診断を実施しなければならないとされ、労働者は事業者が行う健康診断を受けなけれ

ばなりません。職域健診の健康診断には、大きく分けて「一般健康診断」と「特殊健康診断」があります。一般健康診断は法律（労働安全衛生法66条第一項）で定められているもので、事業者が労働者の健康状態を把握した上で、適切な就業上の措置や保健指導を実施することを目的としています。

一般健康診断には、以下の7種類のものがあります。

- ① 雇入時健康診断(労働安全衛生則第43条)
 …… 全ての労働者
- ② 定期健康診断(労働安全衛生則第44条)
 …… 全ての労働者
- ③ 特定業務従事者健康診断(労働安全衛生則第45条)
 …… (注) 参照
- ④ 海外派遣労働者健康診断(労働安全衛生則第45条の2)
 …… 海外に6ヶ月以上派遣される労働者
- ⑤ 結核健康診断(労働安全衛生則第46条)
 …… 雇い入れや定期健康診断で結核の
 疑いがあると診断された労働者
- ⑥ 給食従事者の検便(労働安全衛生則第47条)
 …… 事業に付属する食堂または炊事場
 における給食に従事する労働者の検便

⑦ 自発的健康診断

(注) 特定業務健康診断の特定業務とは、深夜業・坑内業務・暑熱業務など(労働安全衛生則第13条第一項第2号に規定)、事業者はこれらの業務に従事する労働者に対し、当該業務への配置替えの際及び6ヶ月以内毎に1回、定期の一般健康診断を実施することが、労働安全衛生則第45条に規定されています。

特殊健康診断には法律で定められているものと、通達等による指導推奨(行政指導)に基づくものがあります。特殊健康診断は特定の有害物(例:有機溶剤、鉛など)を扱う労働者、有害な作業環境下(例:粉塵の多い職場)で働く労働者に対して、有害因子による健康障害を早期に把握するために行われるものですが、そのほとんどで健康障害が引き起こされていないことの確認のために行われています。

法律で定められている特殊健康診断には、以下のものがあります。

- ① じん肺健康診断(じん肺法)
- ② 有機溶剤健康診断(有機則)
- ③ 鉛健康診断(鉛則)
- ④ 特定化学物質健康診断(特化物)
- ⑤ 電離放射線健康診断(電離則)
- ⑥ 四アルキル鉛健康診断(四ア則)
- ⑦ 高気圧作業健康診断(高圧則)
- ⑧ 石綿健康診断(石綿則)
- ⑨ 歯科健康診断(安衛則第48条)

現在、行政指導に基づく特殊健康診断は、情報機器作業、騒音、腰痛、振動工具、紫外線・赤外線など、30種類程度あります。

■ 活動結果・報告

定期健康診断は常時使用する労働者について、その健康状態を把握し、労働時間の短縮、作業転換等の事後措置を行い、脳や心臓疾患の発症の防止、生活習慣病等の増悪防

止を図ることなどを目的として事業者により実施されています。

労働者の健康管理を取り巻く環境も労働者の高齢化傾向が進むとともに、ストレスチェック制度の創設などにより大きく変わっています。現在、脳や心臓疾患による労災支給決定件数も高水準で推移していることから、定期健康診断への役割も今まで以上に大きなものとなっています。この一般健康診断、特殊健康診断結果を有効に活用するためには、その前提となる検査結果の精度が高くなければ何の意味もありません。あるべき検査測定結果に対して何らかの要因により測定結果が異なる場合、その差を測定誤差といいますが、当財団ではこの測定誤差を広義に理解し、胃部撮影や超音波検査といった検査実施者による差も検査測定(実施)誤差の内の1つとして捉え、出来るだけ小さくするよう、その原因に応じて取り組んできました。

この測定誤差及び検査実施誤差の原因として、①検査機器に依存した誤差、②検査実施者に依存した誤差、③環境条件に依存した誤差の3つがあります。これらの誤差解消に向けて以下のように取り組んできました。

① 検査機器固有の誤差解消するために

- ア: 定期的なメンテナンス実施による消耗部品の交換
 イ: 校正が必要な機器については定期的な校正の実施
 ウ: 始業点検による精度の確認

② 検査測定実施者による個人差を解消するために

- ア: 検査測定方法の標準化
 イ: 全国労働衛生団体連合会開催の各種研修会や精度管理への参加によるスキルアップ
 ウ: 各種検査学会への参加によるスキルアップ
 エ: 定期的な自主研修会による問題の共有化と検査技術教育によるスキルアップ

③ 環境条件による誤差を解消するために

- ア: 聴力検査では環境モニター活用による測定環境の確保
 イ: 環境に起因したヒューマンエラーを解消するための自動測定機器の導入

以上の取り組みを行ってきました。

また、②の検査測定実施者による個人差を解消するためには各検査測定方法の標準化や継続的な職員教育が必要になることから、今後も継続的で中長期的な視野に立って取り組んでいきたいと考えています。

実施している生理機能検査について

心電図検査は動脈硬化や心筋の異常、不整脈などをチェックすることが主な検査意義であり、職域、地域住民、学生など、幅広い年齢層に実施しています。眼底検査は、高血圧症や糖尿病による変化の評価はもとより、近年の高齢化に伴い失明原因の眼科疾患の中で上位を占め、今後増加が見込まれる緑内障や加齢黄斑変性症のスクリーニング検査と

して、健康診断における検査意義は大きいと考えられます。肺機能検査は、じん肺法検査の実施以外に慢性閉塞性肺疾患（COPD）の重症度を判定するための検査としても実施されています。当財団においては「日本呼吸機能検査ガイドライン」に基づき検査を行っています。昨年に引き続き、じん肺法検査や特殊健康診断領域における肺機能検査については、十分に感染対策を講じたうえで実施をしています。

骨密度検査は踵骨に超音波をあて、骨を通過する速度から骨密度を測定する方法を用いて、主に骨粗鬆症の予防や早期発見のために実施しています。

医療技術の進展や科学的知見の蓄積も進んでおり、健康診断の診断手法や検査項目に関しても、これらに対応したものとすることが必要です。現在の社会の要請に応えられるよう、今後も継続的で中長期的な教育計画を通して知識や技術の向上といったスキルアップを図り、より精度の高い健康診断を実現させることによって企業の生産性、ひいては社会全体の生産性の向上に引き続き寄与していく所存です。

胸部X線・胃部X線検査について（精度管理、医療安全）

全国労働衛生団体連合会が実施している精度管理調査の胸部X線検査及び胃部X線検査分野両方において、昨年に引き続き今年もA評価を得ました。次年度も引き続きA評価を得られるように日々の精度管理を行っています。

使用する装置や機器の精度を維持・管理する目的として、使用の都度始業点検を行うことはもちろん、装置や機器メーカーによる定期点検や保守点検も定期的に実施することで管理を行っています。

厚生労働省が平成22年3月に取りまとめ「チーム医療の推進」で取り上げた“実施可能な行為の拡大、明確化”で放射線技師の業務として「画像診断等における読影の補助」があります。

近年、市区町村の胃がん検診の判定結果に関して「日本消化器がん検診学会」「胃がん検診精度管理委員会」により作成されたカテゴリー分類による判定結果が求められています。カテゴリー分類の特徴は、胃がんリスクの要因であるピロリ菌感染の有無により行われている点です。ピロリ菌感染により生じる胃炎、萎縮の診断が判定区分の必須条件に入ることにより精検不要の判定の中でも胃がんリスクの有無（高低）が分かる結果となっています。撮影者は画像上でのピロリ菌感染の有無を見分けられる撮影画像を提供しなくてはならず、すなわち読影力が必要となり「読影の補助」につながってきます。

撮影技術、読影力、精度管理を一定水準以上で維持する手段として「新・胃X線撮影法ガイドライン」に基づく新撮影法を導入しています。導入により透視観察中に微細な粘膜画像まで確認出来るようになりました。上記3つを高水準で維持できるよう各種学会への参加の環境作りなど、今まで以上

に教育環境の整備にも力を入れていきたいと考えております。学会や学術集会へ積極的な参加を促すとともに、日本消化器がん検診学会の「胃がん検診専門技師」認定資格の全員取得を目指しています。

医療法規則の一部を改正された省令が（平成31年度厚生労働省令第21号）が交付され、診療用放射線の安全管理体制について2020年4月1日に施行されました。これに伴い当財団では「診療用放射線の安全利用のための指針」を作成し、放射線技師の責任者は外部機関による医療放射線安全管理責任者講習会を受講しています。責任者は内部講習会を行いその内容を診療放射線技師等に周知しています。

腹部超音波検査について

全国労働衛生団体連合会による腹部超音波検査精度管理調査の結果としてB評価でした。評価の内容として、対象となる有所見の症例は一定数ありましたが、選別対象の所見が頻出の所見でないため、あまり良好な写真を選定することができなかったことが挙げられます。例年、正常例においてはほぼ満点の評価を得られていますので、今後は有所見の写真撮影の技術向上を図りたいと思います。

腹部超音波検査は可聴域（20～2000Hz）外の非常に高い周波数をもつ音波（超音波）を腹部に向けて送信し、跳ね返ってくる反射波（エコー）を画像化して腹部の臓器の状態を調べる検査で、臓器の様子がリアルタイムに放射線の被曝なしに観察出来る検査です。主に肝臓、胆道、膵臓、腎臓、脾臓、副腎などの臓器を観察していきます。下腹部の超音波検査では、膀胱、前立腺、子宮や卵巣の様子を調べることが出来ます。ただし、超音波の性質上、肺や胃、腸など空気を多く含む臓器は画像として捉えにくいいため、これらの臓器の検査には不向きです。また、脂肪は超音波を跳ね返す力が強いいため、肥満の人では良い画像が得られないことがあります。これら超音波の検査で異常があるときに疑われる病気には、脂肪肝、肝嚢胞、肝硬変、胆嚢ポリープ、胆石、胆管拡張、胆嚢癌、胆管癌、膵炎、膵癌、腎嚢胞、腎結石、水腎症、腎癌、腹水、大動脈瘤、副腎線腫、子宮筋腫、子宮内膜症、子宮癌、卵巣嚢腫、卵巣癌、尿管結石、膀胱結石、膀胱癌、前立腺肥大症、前立腺癌等があります。使用する機器の精度維持や管理を目的として、生理機能検査の機器においても日々の始業点検はもちろん、機器メーカーによる定期点検も実施しています。技師の知識と技術向上に向け、全国労働衛生団体連合会、超音波検査学会、超音波検査医学会の主催する講習会に参加しています。

今後、より高い専門性が求められていることから、超音波検査実施技師は全員「日本超音波医学会」が認定する超音波検査士取得を目指しており、超音波検査士員に向けた教育を強化し、現在2名の職員が取得に向け取り組んでいます。

健診に従事する職員について

例年、全国労働衛生団体連合会による 選別聴力検査研修会や労働衛生の基礎研修会などの参加や心電図検定の取得、第一種衛生管理者の資格取得など、健康診断を実

施する機関の職員として必要かつ知っておくべき知識の習得に努めています。

今年度は、心電図検定2級合格1名となっております。

4. 施設健康診断

1) 診療所 杉並健診プラザ (旧称：高井戸東健診クリニック)

■ 取り組み

高井戸東健診クリニックは施設設備等の老朽化により大規模改修工事をおこなうこととなりました。そのため、2月28日の診療を持ちまして長期休診とさせていただきます。

そして、8月26日に施設名称を「診療所 杉並健診プラザ」へ変更し、杉並地区最大の健診施設としてリニューアルオープンしました。

リニューアルオープンに伴い、1階を総合受付とメンズフロア、2階をレディースフロアに分ける2フロア制となり、より快適かつスムーズにご受診いただけるようになりました。館内はバリアフリー構造となっており、安心してご受診いただけます。また、皆様にリラックスしてご受診いただけるように内装にもこだわり、メンズフロアは落ち着いた色合いのシックなインテリア、レディースフロアは明るく優しい色合いのインテリアとなっています。

各検査フロアには3Dマンモグラフィや3次元眼底像撮影装置（OCT検査）といった最新検査機器を導入し、検査の精度を向上させると共に、受診者の方々の多様なニーズに応えられる環境を整えました。

健診メニューとしては日帰り人間ドック、生活習慣病予防健診、定期健康診断、各種特殊健康診断に加え、杉並区と中野区の区民健診・がん検診を実施しております。また、オプション検査では上部消化管内視鏡検査、骨密度測定、アレルギー検査、健康年齢測定など様々な検査をご用意しております。また、インフルエンザ予防接種もおこなっています。

今後も地域の皆様の健康維持、病気予防に繋がる様々なサービスを提案してまいります。

ご予約は完全予約制を採用しており、電話またはWebより

皆様のご予約をお待ちしております。

■ 活動結果・報告

1. 施設健診業務

日々報告会を実施し、報告内容(待合室の状況・アンケート結果等)を基に全部門を巻き込んだの改善取り組みを行っている。特にレントゲン撮影・超音波・婦人科においては、検査の案内方法を柔軟に行うことにより待ち時間の短縮が図れた。

また、健診内容と各階のレイアウトを基に健診順序を検討し、各フロア・検査の動線作りを行ってきた。現在も、日々の健診の中で発生した不具合についてその都度検討・改善を行っている。リニューアル工事中、施設健診課のスタッフは、新基幹システムを先行導入している巡回健診の現場へ配置し、技術を習得させた。この経験により、オープニングからスムーズに運用が開始された。巡回と施設の違いより、効率的な運用までに至っていない部分を抱えてはいるが、今後も検討を重ねていく。

2. 予約受付業務

今期の目標である、受診数昨年度比1.5倍増の達成はできなかったが、運用面において大きなトラブルは起こす事なく、杉並健診プラザへのリニューアルオープンをする事ができた。杉並健診プラザを毎年ご愛顧頂けるよう、お客様へ次回の健診をご案内する仕組みを作り、適切なタイミングでご案内できるようにした。

また、毎日お客様アンケートを実施し、受診者に杉並健診プラザの評価をしてもらい、改善すべき事項を日々対処している。また毎月アンケート結果を集計し、その評価を数字で「見える化」して顧客満足度の維持に努めた。同時に各部門を集めた改善会議も行い、1つの部門では解決できない課題事項についても検討を行い改善に繋げた。

5. ネットワーク健診

■ 取り組み

全国の提携医療機関をご利用頂くネットワーク健診は、健診予約から結果返却までのデータ化を一括代行する健康診断業務代行サービスを【健診倶楽部】にて展開しております。

事業所、健康保険組合、受診者、医療機関の窓口となり、健診予約調整、健診結果取得・データ化、健診料金支払い、請求処理までの一括代行を行い、健康診断業務管理の業務効率化を実現しています。日々お客様からいただくご意見・ご要望にお応えするため機能の追加などを行い、より快適な健診業務代行サービスを提供出来る様継続して参りました。

今年度は、基幹システム変更に伴い、予約システムとのデータ連携の再構築を行いました。予約データ連携は予定通り進んだものの、結果処理工程に於いて稼働が立ち遅れ、結果納品日に大きく遅れが生じる事態が発生しました。再度結果処理工程の改善見直しを行い、年度内には遅延を解消する事が出来、次年度は安定稼働が見込まれます。また、新型コロナウイルス感染症の影響による急な体調不良等での予約の変更キャンセルは引き続き多く発生しましたが、予約対応に於いては、大きな混乱が生じるようなこともなく、

- ① より安全なデータセキュリティを保持した環境
- ② 受診環境改善（提携医療機関のエリア拡張）
- ③ 管理者側の機能強化（各社毎のメール設定、お知らせ設定、予約・受診勧奨サポート）

上記を継続し、受診率の向上を実現しています。今後も継続した取り組みと、医療機関連携を強化していくとともに更なる改善を行い、より快適な健診業務代行サービスを提供出来るよう努力して参ります。

■ 活動結果・報告（2022年4月～2023年3月）

2022年度実績：43,637件

- ① 予約システム運用
- ② 各実施要綱の見直し、改定
- ③ 全国提携医療機関情報の収集、整備、健診結果の早期回収、不備の削減
- ④ 予約システムデータ連携再構築
- ⑤ 契約情報設定の作業効率化
- ⑥ 医療機関の新規開拓
- ⑦ 予約フォーム（簡易版）の継続運用